

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十一月十七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年十一月四日

指令越建セ第二六〇〇六八三号

二 検査済証番号

平成二十七年十一月十一日

越建セ第三三八一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字金剛寺千二十三番四、千二十五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀千二十三番地 野口 雅弘